

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2024/1/8 号 (No. 558)

=====

○ 法律・法規等

1. 「国防専利条例」改正案が公表 一般向け意見募集(国家知識産権網 2024年1月3日)
2. 国家知識産権局、集団商標と証明商標の登録管理規定を發布(国家知識産権網 2024年1月2日)
3. 国家知識産権局が地理的表示製品保護弁法を公布 2月1日より施行(国家知識産権網 2024年1月2日)
4. 国家知識産権局、「専利開放許諾実施紛争調停活動弁法」で一般向け意見募集(国家知識産権網 2023年12月27日)

○ 中央政府の動き

1. 知的財産権分野の財政事権と支出責任分担改革案、国務院が公表(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年12月29日)
2. 知的財産権強国建設に関する部門間合同会議制度が導入(国家知識産権網 2023年12月28日)
3. 国家知識産権局、知的財産権保護の新たな指導事例を発表＝法執行基準の統一を目指す(国家知識産権網 2023年12月28日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 上海市、営業秘密保護における先進的な取り組みを展開(中国知識産権资讯网 2023年12月29日)
2. 福建省知的財産権保護センター、重点産業専利ナビゲーションの成果を発表(中国保護知識産権網 2023年12月28日)

【華南地域】

3. 広東省市場監督管理局、知財公共サービス普惠プロジェクトを実施(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024年1月3日)
4. 広西チワン族自治区、全国初の知的財産権運営メカニズム改革を実施＝高品質な経済発展を促進(中国政府網 2023年12月30日)

○ 司法関連の動き

1. 雲南省の裁判所で行政調停の司法確認制度を活用(中国保護知識産権網 2024年1月3日)
2. 南京人民法院が過去5年に212件の植物新品種紛争を審理(中国保護知識産権網 2024年1月2日)
3. 広州知識産権法院、1～11月に専利権紛争事件9970件結審(中国保護知識産権網 2023年12月28日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 国家版權局、2022 年度著作権侵害・海賊版摘発 10 大事件を公表(中国知識産権資訊網 2024 年 1 月 2 日)

【その他地域】

2. 湖南、知財関連の違法広告と商標権侵害を嚴重に取り締まる 8 件の典型的事例を公表(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 2 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国初、国有企業による知的財産証券化プロジェクトが深センで発行(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 2 日)

○ 統計関連

1. 海外出願人による中国の有効特許保有件数が 86 万 1000 件に=2022 年末現在(中国政府網 2024 年 1 月 3 日)

2. 2022 年の専利集約型産業付加価値が 15 兆 3176 億元 国家知識産権局と国家統計局が発表(国家知識産権網 2023 年 12 月 29 日)

○ その他知財関連

1. WIPO 仲裁調停上海センター、100 件以上の調停依頼を受理(上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 12 月 29 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「国防専利条例」改正案が公表 一般向け意見募集★★★

国防特許権者の合法的權益をさらに保護し、国防科学技術の發展を促進し、国家の機密保護を確保するため、中央軍事委員会裝備開發部と国家国防科技工業局は「国防専利法」(専利=特許、實用新案、意匠)を共同で改定し、現在、一般向け意見募集を行っている。意見提出の方式は以下の通り。

▽電子メール gfzscqj@126.com、kgjzscq@126.com

▽書簡 北京市西城区愛民街 1 号院南楼 429 室 〒100034

意見募集の締切日は 1 月 31 日となっている。

(出典：国家知識産権網 2024 年 1 月 3 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/3/art\\_75\\_189497.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/3/art_75_189497.html)

**★★★2. 国家知識産権局、集団商標と証明商標の登録管理規定を發布★★★**

中国国家知識産権局（CNIPA）は、地域経済やクラスター産業の発展を促進し、集団商標と証明商標の運用、管理などを全面的に強化するため、「商標法」と「商標法实施条例」に基づいて、「集団商標、証明商標の登録と管理規定」を作成し、2日に公布した。

「集団商標、証明商標の登録と管理規定」は28条から成り立っている。集団商標、証明商標の登録と使用の規範化と、公平に競争する市場秩序の維持という視点から、合法的な登録出願、適切な権利行使、効果的な権利保護を指導し、権利の境界を明確にし、商標の合法的な使用と他人の正当な使用を両立させるための規定を定めている。

規定作成の方針としては、▽地名を含む商標の登録と使用に関する規範の最適化、▽特徴を踏まえた管理規則の詳細化、▽有力な措置と運用の強化—の3つが挙げられている。

(出典：国家知識産権網 2024年1月2日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/2/art\\_66\\_189477.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/2/art_66_189477.html)

**★★★3. 国家知識産権局が地理的表示製品保護弁法を公布 2月1日より施行★★★**

国家知識産権局（CNIPA）が2023年12月29日、局務会議の審議を経て可決した「地理的表示製品保護弁法」（以下「弁法」）を公布した。2024年2月1日より施行される。

国家知識産権局は、元国家質量監督検閲検疫総局が制定した「地理的表示製品保護規定」（以下「規定」）の中の認定や管理、保護に関する内容について改善を行ったうえで、今回の「弁法」を作成した。主に上位法と部門の職責、地理的表示製品の審査基準と手続き、申請者の管理責任と生産者の基準順守の義務、地理的表示製品の保護強化などの内容が盛り込まれている。

「規定」と「弁法」が一致しない内容については、地理的表示製品の認定、管理、保護に関わる場合、後法優先の原則に基づいて「弁法」の規定を適用し、行政法執行に関わる場合は「規定」を適用するという。

(出典：国家知識産権網 2024年1月2日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/2/art\\_66\\_189479.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/2/art_66_189479.html)

**★★★4. 国家知識産権局、「専利開放許諾実施紛争調停活動弁法」で一般向け意見募集★★★**

改正「専利法」に新規追加された第52条に、「開放許諾の実施に関する紛争が当事者間で発生した場合、当事者は協議によって解決することができる。協議に応じない又は協議が合意に達しない場合、国务院の専利（特許、実用新案、意匠）行政部門に調停を依頼する又は人民法院に訴えることができる」と規定されている。開放許諾の実施に関する紛争調停体制の最適化を狙い、国务院の専利行政部門である国家知識産権局（CNIPA）は「専利開放許諾実施紛争調停活動弁法」の意見募集稿を作成し、公表した。1月25日までに一般向け意見募集が行われている。意見の提出方式は以下の通り。

▽電子メール [tixichu@cnipa.gov.cn](mailto:tixichu@cnipa.gov.cn)

▽FAX 010-62083171

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局知識産権保護司保護体系建設処 〒100088  
(出典：国家知識産権網 2023年12月27日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/27/art\\_78\\_189326.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/27/art_78_189326.html)

○ 中央政府の動き

★★★1. 知的財産権分野の財政事権と支出責任分担改革案、国務院が公表★★★

国務院弁公庁はこのたび、「知的財産権分野における中央と地方の財政事権及び支出の責任分担改革案」を公表し、2024年1月1日からその実施を開始することを発表した。

「改革案」によると、知的財産権のマクロ管理、権利付与と権利確定、運用の促進、保護、公共サービス、渉外関連業務、その他の事項など7つの側面から、知的財産権分野における中央と地方の財政事権および支出の責任分担が決定される。中央と地方が共に担う財政事権を減少させ、規範化し、地方にはより多くの自治権が与えられ、地方の積極性、主体性、創造性を十分に引き出すことが期待されている。

さらに、「改革案」では、各地域の関連部門が改革によって確定された財政事権と支出の責任分担に基づき、合理的に予算を配分し、迅速に資金を支給し、確実に支出責任を果たすことが提案されている。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年12月29日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/4tmQym7fH5bL-r6KiCHFZw>

★★★2. 知的財産権強国建設に関する部門間合同会議制度が導入★★★

中国共産党中央委員会と国務院が先日、国家知的財産権強国建設活動に関する部門間合同会議制度の導入を認可した。

合同会議の職責は、国の知的財産権強国建設に関する活動の協調、知的財産権強国建設戦略の実施、知的財産権強国建設活動への指導強化、重大な方針と政策の策定、年度計画の推進、関連施策の実施徹底への指導と監視、活動成果の評価などを含む。

合同会議の主導役を務める国家知識産権局（CNIPA）の他、中央宣伝部、最高人民法院、最高人民検察院、外交部、国家発展改革委員会、科学技術部、税関総署、市場監督管理総局、中国科学院、中国国際貿易促進委員会など28の機関が加盟する。

(出典：国家知識産権網 2023年12月28日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/28/art\\_53\\_189343.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/28/art_53_189343.html)

★★★3. 国家知識産権局、知的財産権保護の新たな指導事例を発表＝法執行基準の統一を目指す★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は最近、知的財産権行政保護に関する第3陣の指導事例を発表した。この中には、特許事例1件、商標事例2件が含まれており、知的財産権行政保護業務の指導を強化し、法執行基準を統一するとともに、事件処理のレベルを高めることが目的である。

発表されたこれらのケースは、特許侵害紛争の迅速な処理、調停で賠償金が支払われた後の行政処罰金額の裁量、市場の経営者側の管理責任の認定など、普遍的な指導的意義を持っている。地方の法執行機関が類似の事案を処理する際の重要な参考基準となっており、法執行の一貫性と公正性を確保するためのものである。

指導事例の発表は、中国政府が厳格に知的財産権を保護する姿勢を示しているとともに、地方の法執行業務への指導に積極的な役割を果たしている。各地方の関連法執行機関は、これらの事例を類似事件の処理における参考として活用し、「同案同判」（同様・類似の事案について同様の判断を下すこと）の実現を推進している。

国家知識産権局は、今後、指導事例の宣伝と解説に力を入れ、事例の応用を強化し、選考範囲を豊富にすることで、法執行基準の統一を図り、知的財産権行政保護の業務効果をさらに向上させる方針である。

(出典：国家知識産権網 2023年12月28日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/28/art\\_75\\_189380.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/28/art_75_189380.html)

## ○ 地方政府の動き

### 【華東地域】

#### ★★★1. 上海市、営業秘密保護における先進的な取り組みを展開★★★

上海市市場監督管理局の関係責任者によると、上海市は連続4年間、重点分野における不正競争に対応するための特別行動を実施している。この結果、営業秘密侵害事件34件が立件され、科料総額は441万元に上る。

同局は、営業秘密保護のためのトップダウンデザインの強化に取り組み、「上海市ビジネス環境最適化に関する条例」および「上海市知的財産権保護・応用の第14次5カ年計画」において、営業秘密保護を重要な項目として組み入れている。これに加え、複数の指導的文書の策定を行い、検察・司法などの部門との継続的な連携強化を通じて、行政保護と司法保護が相互に支え合い、促進する包括的な保護構造を築いている。

さらに、上海市市場監督管理局は、最新のデジタル技術を営業秘密保護に応用する取り組みも進めている。その一環として、螞蟻集団（アント・グループ）傘下のアント・ブロックチェーン科技公司は同局の指導の下、「営業秘密預託保護プラットフォーム」という公益的な証拠保護システムを開発し、オンラインで公開した。

このシステムは、秘密保持協議、秘密保持措置、秘密保持内容及びネットワーク証拠など、営業秘密保護の全段階をカバーし、証拠提供の機能を果たすことで、営業秘密の権利保護および証拠提出や価値判断の難しさに対する解決策を提供している。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年12月29日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=139033](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139033)

#### ★★★2. 福建省知的財産権保護センター、重点産業専利ナビゲーションの成果を発表★★★

福建省市場監督管理局（知識産権局）の指導の下、福建省知的財産権保護センターが主催する福建省重点産業専利ナビゲーション（専利導航）成果発表会が最近開催された。

会議では、福建省漢方製剤産業、太陽光発電産業、Mini/MicroLED 産業の 3 つの専利ナビゲーション成果報告書が発表された。それぞれの業界の発展状況が簡単に紹介され、産業の重点分野に関するデータが公表された。さらに、現在の産業優位性と短所を分析し、業界技術の発展方向に対して提案が出された。

今回のイベントでは、大学や知的財産権サービス機構の専門家を招いて、専利ナビゲーションの基準、方法、成果の運用に関する講義が行われた。参加者は専利ナビゲーションの経験を共有し、多くの面から議論を深めた。また、現場では参加企業から専利ナビゲーションに関するニーズが広く募集され、企業の革新的な発展を支援するための問題解決策が提案された。

この発表会は、福建省の重点産業の専利ナビゲーションを強化し、地域産業の競争力向上と技術革新を促進するための重要な一歩である。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 12 月 28 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202312/1983251.html>

#### 【華南地域】

#### ★★★3. 広東省市場監督管理局、知財公共サービス普惠プロジェクトを実施★★★

広東省市場監督管理局（知識産権局）は、国家知識産権局の「知的財産権公共サービス普惠プロジェクト実施方案（2023～2025 年）」を徹底する取り組みの一つとして、「広東省知的財産権公共サービス普惠プロジェクト実施計画（2023～2025 年）」を作成し、公表した。この実施計画は、高品質な発展とイノベーターに必要な知的財産権公共サービスの在り方に着目し、22 の具体的な施策を打ち出した。

これらの施策には、サービス機関の整備、サービス能力の向上、標準化や規範化の推進、高品質な発展へのエンパワーメント、デジタルインフラ整備、人材育成などの支援策が含まれている。

実施計画はまた、各地の知的財産権管理部門に対し、統括調整の強化、時間枠や進捗状況の明確化、人員や資金の支援強化などを徹底し、知的財産権公共サービスの全体的な効果を確実に向上させるよう要請した。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024 年 1 月 3 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/ruN-sGYot3aCSyldJZ9XWQ>

#### ★★★4. 広西チワン族自治区、全国初の知的財産権運営メカニズム改革を実施＝高品質な経済発展を促進★★★

12 月 29 日、広西チワン族自治区政府新聞弁公室が開催した記者会見にて、同自治区が国内で初めて知的財産権運営メカニズムの改革措置を策定し、実施したことが報告された。この改革は、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスを網羅する効率的な総合管理体制の構築を目指している。

広西市場監督管理局の責任者によると、同自治区は 2023 年、知的財産権の制度型開放を推進し、

「中国－ASEAN」国際知的財産権本部基地の整備、粵港澳大湾区（広東・香港・マカオグレーターベイエリア）との知的財産権協力メカニズムの構築などに取り組んでいる。これらの取り組みは、国際的な知的財産権の交流と協力を促進し、地域経済の開放性を高めている。

また、知的財産権チェーンとイノベーションチェーン、産業チェーン、資金チェーン、人材チェーンを深く統合し、イノベーションに適した環境の創出と高価値特許の育成に力を入れている。昨年6月末の時点で、広西の人口1万人当たりの高価値特許保有量は2件を超え、330社の中小・零細企業が大学や研究機関の特許譲渡やライセンスを受け、特許技術の移転と実用化を支援している。さらに、今年は8件の特許が第24回中国特許賞を受賞し、地域経済発展に寄与していると報告された。

(出典：中国政府網 2023年12月30日)

[https://www.gov.cn/lianbo/difang/202312/content\\_6923457.htm](https://www.gov.cn/lianbo/difang/202312/content_6923457.htm)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 雲南省の裁判所で行政調停の司法確認制度を活用★★★

雲南省シャングリラ市人民法院は先日、ストーブの炉床に関する意匠権侵害紛争における行政調停協議書に対して司法確認を行った。これは雲南省で初めての知的財産権紛争に関する行政調停協議書の司法確認となる。

この行政調停協議書は、迪慶州市場监督管理局が昨年11月に行った調停の結果成立したものである。当事者はその後、シャングリラ市人民法院に司法確認を申請した。裁判所は申請書類を審査し、調停協議書の効力を認める民事裁定書を発行した。これにより、当事者が履行を拒否または全額履行していない場合、相手側は裁判所に強制執行を申請することができるようになった。

雲南省の裁判所は近年、知的財産権の保護とビジネス環境の最適化に向けた多元的な紛争解決手段の活用を強化している。特に「行政調停＋司法確認」という体制の導入により、行政調停の迅速さと効果的な面を活かすとともに、調停協議書の履行を確実に保障することが期待される。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月3日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/yn/202401/1983300.html>

### ★★★2. 南京人民法院が過去5年に212件の植物新品種紛争を審理★★★

江蘇省南京市中級人民法院が12月25日に開催した記者会見で、種苗関連の知的財産権に関する司法保護の総体的状況と典型的事例を発表した。

南京市中級人民法院は過去5年間、種苗関連の知的財産権保護に注力し、各種権利侵害行為に対して厳正な姿勢で対応してきた。この間に審理された植物新品種紛争事件は212件に達し、これには小麦、水稻、トウモロコシ、大豆などの農作物やキャベツ、梨、桃などの果物の新品種が含まれている。

これらの事件のうち、16件で懲罰的賠償が適用され、最高の賠償額は300万元にもなった。さらに、9件の事件では賠償額が100万元以上となっている。また、12件の事件は「最高人民法院公報事例」や「法治推進10大事件」などに選ばれている。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月2日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zwxpz/202401/1983291.html>

### ★★★3. 広州知識産権法院、1～11月に専利権紛争事件 9970 件結審★★★

12月26日に開催された広州市の第16期人民代表大会常務委員会の第22回会議で、広州知識産権法院（知的財産裁判所）の洪適権院長が活動報告を行った。

今年1～11月、同法院が受理した各種の知的財産権事件は1万3046件で、前年同期に比べて0.5%増加した。結審件数は同4.69%増の1万2600件、裁判官一人当たりの平均結審件数は同8.8%増の457件、訴訟前に成功した調停件数は同35.13%増の3196件であった。

この中で、専利（特許、実用新案、意匠）に関わる訴訟の結審件数が9970件に達し、72.43%と大幅に増加し、商標権関連紛争の結審件数が同14.44%増の729件、不正競争関連紛争の結審件数が同3.57%増の145件となっており、著作権関連紛争の結審件数が1323件で、73.87%減少した。

（出典：中国保護知識産権網 2023年12月28日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202312/1983244.html>

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### 【中央政府】

### ★★★1. 国家版權局、2022年度著作権侵害・海賊版摘発10大事件を公表★★★

国家版權局が先日、2022年度全国著作権侵害・海賊版摘発10大事件を公表した。同局と全国「掃黃打非（非合法的な出版物の取り締まり）」弁公室が共同で選定した。著作権侵害と海賊版の摘発活動で上げた成果を広く宣伝し、代表的な事例による示範と指導の役割を十分に発揮することが目的とされている。

各地の著作権管理当局は2022年、国の知的財産権保護の強化に関する全体的な計画に基づき、著作権に関連する法執行、監視管理を一段と強化し、数多くの重大事件の摘発に成功した。公表された10大事件には、著作権の技術的保護手段の破壊、海賊版電子書籍の製造販売、海賊版アニメフィギュアの製造販売、北京冬季オリンピックのキャラクター著作権の侵害、音楽作品著作权の侵害、オーディオブック著作権の侵害などが含まれる。これらの事件は著作権の各分野をカバーし、事件の摘発に見られた迅速な法執行や効果的な横断的協力が評価されている。

（出典：中国知識産権資訊網 2024年1月2日）

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=139049](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139049)

### 【その他地域】

### ★★★2. 湖南、知財関連の違法広告と商標権侵害を厳重に取り締まる 8件の典型的事例を公表★★★

湖南省市場監督管理局（知識産権局）は12月28日、2023年度の知的財産権管理分野における違法広告、商標権侵害の典型的事例を公表した。

今回公表された8件の典型的事例には、虚偽・違法広告に関わる3件、登録商標専用権の侵害に関



わる 5 件が含まれる。いずれも市場監督管理部門より行政処罰が下された。

昨年 9 月～11 月、湖南省市場監督管理局は食品や薬品、公共衛生などに重点を置き、知的財産権に関連する虚偽違法広告を取り締まる特別行動を実施した。この特別行動において、虚偽違法広告と商標権侵害に関わる 224 件の事件が摘発され、この中で犯罪の疑いがある 3 件が公安機関に移送された。

省市場監督管理局の責任者は、同局が高品質な発展を支援し、知的財産権侵害の摘発活動を継続する方針であることを強調した。また、知的財産権を尊重し保護する良好な環境作りに一層努める意向を示している。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 1 月 2 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/dfhn/202401/1983267.html>

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

### ★★★1. 中国初、国有企業による知的財産証券化プロジェクトが深センで発行★★★

12 月 29 日、深セン証券取引所にて「水電十四局第 1 期知的財産権資産支援特別計画」が発行され、設立された。このプロジェクトは、中国の国有企業による初の知的財産権資産の証券化事例であり、さらには全国初のファクタリング融資債権と専利権質権設定を組み合わせたモデルを採用した知的財産権資産証券化プロジェクトである。

知的財産の証券化は、知的財産権とその専用実施権を基に金融市場向けに証券を発行し、資金調達を行う金融ツールであり、資産担保証券（ABS：Asset Backed Securities）の一種である。今回の発行では、32 件の特許権を基礎資産として利用し、一括登録金額は 5 億元、第 1 期の発行規模は 1 億 1200 万元に達している。プロジェクトは中国電力建設集団傘下の水力発電第 14 局が主導した。

国家知識産権局は 2020 年 2 月、國務院国有資産監督管理委員会と共同で「中央企業による知的財産業務の質の高い発展の推進に関する指導意見」を発表し、「市場化手法を通じて知的財産権の価値を発掘し向上させる」という方針を打ち出した。これに基づき、昆明市は知的財産権金融イノベーションを支援し、証券化製品を発行する企業に対する支援金を提供する政策を実施した。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 1 月 2 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202401/1983279.html>

## ○ 統計関連

### ★★★1. 海外出願人による中国の有効特許保有件数が 86 万 1000 件に＝2022 年末現在★★★

1 月 3 日に外交部で開かれた定例記者会見において、同部の汪文斌報道官は、中国が特許の国際協力や知的財産権のグローバルガバナンスを推進するための具体的な取り組みを紹介した。2022 年末までに、海外出願人による中国国内の有効特許保有件数が 86 万 1000 件に達し、前年同期比で 4.5% 増加したことを明らかにした。

汪氏によると、中国は知的財産権分野での対外開放を絶えず拡大しており、市場化、法治化、国際化の一流のビジネス環境を持続的に構築している。その結果、海外の出願人が中国で知的財産権関連

のビジネスを展開する意欲も高まっているという。

また、汪氏は、「過去 10 年間に『一帯一路』共同建設に参加する 115 カ国からの中国国内への特許出願は 25 万 3000 件に達し、年平均で 5.4%増加している。2022 年末時点で、海外出願人が中国で取得した有効特許は 86 万 1000 件となり、前年同期比で 4.5%増加した。これは、中国における知的財産権保護への外資系企業の信頼を示している」と述べた。

(出典：中国政府網 2024 年 1 月 3 日)

[https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202401/content\\_6924069.htm](https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202401/content_6924069.htm)

### ★★★2. 2022 年の専利集約型産業付加価値が 15 兆 3176 億元 国家知識産権局と国家統計局が発表 ★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) と国家統計局が先日、2022 年の全国の専利 (特許、実用新案、意匠) 集約型産業付加価値のデータを公表した。

2022 年の専利集約型産業の付加価値は全国で 15 兆 3176 億元 (名目値) で、前年より 7.1%増加し、対 GDP 比率は 12.71%で、前年より 0.27 ポイント上昇した。内訳をみると、新設備製造業の規模が最も大きく、その付加価値は 4 兆 1643 億元に達し、専利集約型産業全体に占める比率は 27.2%であった。2 位情報通信技術サービス業が同 22.1%を占める 3 兆 3888 億元、3 位情報通信技術製造業が同 20.8%を占める 3 兆 1818 億元と続く。

伸び率からみれば、新素材製造業が 12.8%と最も速く、2 位以下は情報通信技術製造業 (11.5%)、情報通信技術サービス業 (10.6%)、新設備製造業 (8.3%) と続く。一方、医薬医療産業は 2021 年より 16.8%減少した。

(出典：国家知識産権網 2023 年 12 月 29 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/29/art\\_74\\_189429.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/29/art_74_189429.html)

### ○ その他知財関連

#### ★★★1. WIPO 仲裁調停上海センター、100 件以上の調停依頼を受理★★★

2023 年 12 月の時点で、世界知的所有権機関 (WIPO) 仲裁・調停センターは、中国の人民法院 (裁判所) から 100 件以上の調停依頼を受け、そのうち 90 件が結審している。結審した事件の中で、調停が成功したのは 32 件、成功率は約 36%であった。このセンターに受理された事件は、商標権、特許権、著作権、不正競争、技術サービス契約など、知的財産権の全ての類型をカバーしている。当事者は米国、日本、ドイツ、フィンランド、スイス、イタリア、フランス、英国など 15 カ国に及ぶ。

WIPO 仲裁調停センターは、1994 年にスイス・ジュネーブで設立された中立的な国際的非営利紛争解決機関で、知的財産や技術に関する紛争に対して、裁判外の紛争処理手続き (ADR) サービスを提供している。訴訟以外の方法を通じて、国境を越えた知的財産権と技術紛争を効果的に解決することを目指している。

WIPO 仲裁調停上海センターは 2019 年 10 月に中国 (上海) 自由貿易試験区に設立された。これは、中国司法部が許可した、中国国内での涉外知的財産権紛争事件に関する仲裁と調停業務を行う初め

での海外仲裁機構となる。

(出典：上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 12 月 29 日)

[https://mp.weixin.qq.com/s/iqvXaVyhdVIu\\_mqV8YduIQ](https://mp.weixin.qq.com/s/iqvXaVyhdVIu_mqV8YduIQ)

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます (※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved